

講義ユニット名	公衆衛生学	所属科目名	社会医学
講義ユニット 責任者	えぼした あきら 烏帽子田 彰	所属	公衆衛生学 (内線 5167)
		メール	duck@hiroshima-u.ac.jp
講義ユニット コーディネーター	えぼした あきら 烏帽子田 彰	所属	公衆衛生学 (内線 5167)
		メール	duck@hiroshima-u.ac.jp
授業方法	<p>講義(含>ワークショップ等)及び実習を主体として催講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義及びワークショップは積極的な授業参加を期待する。 ・ 予習を原則とし双方向性の高い授業として位置づけている。 ・ 講義中の小レポートは適宜実施する。 		
概要	<p>医学・医療の目指す一義的目標(狭義)とされる「健康と長寿」の確保の基本理念である”正義(Justice/社会経済健康等の格差の是正の思想と方法論等)”を軸として、公衆衛生(Public Health/共同体としての組織的努力による「社会の健康の処方等」を描くことと広義の貧困対策や諸格差の是正としての社会的健康決定要因の重要性)を学ぶ。このため、社会・地域の健康を予防・疫学・制度等の視点で捉えつつ、総体としての健康を担う社会医学の手法・実際などにつき講義・実習ならびに演習等により学習する。また、健康領域の政策科学・医療システムの概要を示し、制度の成り立ちや運用などを含めた講義とする。そして、医学・医療の最終的な目標(広義)である”生命の質・日々生活の質・人生の質(=QOL/quality of life)の保障による個人～社会の満足・幸福・達成感等”について認識と理解を深める。</p>		
講義ユニットの 到達目標	<p>医療計画(医療圏、基準病床数、地域医療支援病院、病診連携、病病連携、病院・診療所・薬局の連携等)及び地域医療構想を説明できる。</p> <p>地域包括ケアシステムの概念を理解し、地域における保健(母子保健、学校保健、成人・高齢者保健、地域保健、精神保健)・医療・福祉・介護の分野間及び多職種間(行政を含む)の連携の必要性を説明できる。</p> <p>予防医学(一次、二次、三次予防)と健康保持増進(健康管理の概念・方法、健康診断・診査と事後指導)を概説できる。</p> <p>基本概念(国民健康づくり運動、生活習慣病とリスクファクター、健康寿命の延伸と生活の質(quality of life <QOL>)向上、行動変容、健康づくり支援のための環境整備等)を説明できる。</p> <p>栄養、食育、食生活を説明できる。</p> <p>身体活動、運動を説明できる。</p> <p>休養・心の健康(睡眠の質、不眠、ストレス対策、過重労働対策、自殺の予防)を説明できる。</p> <p>喫煙(状況、有害性、受動喫煙防止、禁煙支援)、飲酒(状況、有害性、アルコール依存症からの回復支援)を説明できる。</p> <p>ライフステージに応じた健康管理と環境・生活習慣改善(環境レベル、知識レベル、行動レベルと行動変容)を説明できる。</p> <p>健康(健康の定義)、障害と疾病の概念と社会環境(機能障害、活動制限、参加制約、生活の質<QOL>)、ノーマライゼーション、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等を説明できる。</p> <p>社会構造(家族、コミュニティ、地域社会、国際化)と健康・疾病との関係(健康の社会的決定要因(social determinant of health))を概説できる。</p> <p>仕事と健康、環境と適応、生体環境系、病因と保健行動、環境基準と環境影響評価、公害と環境保全が健康と生活に与える影響を概説できる。</p> <p>各ライフステージの健康問題(母子保健、学校保健、産業保健、成人・高齢者保健)を説明できる。</p> <p>医療計画(医療圏、基準病床数、地域医療支援病院、病診連携、病病連携、病院・診療所・薬局の連携等)及び地域医療構想を説明できる。</p> <p>地域包括ケアシステムの概念を理解し、地域における、保健(母子保健、学校保健、成人・高齢者保健、地域保健、精神保健)・医療・福祉・介護の分野間及び多職種間(行政を含む)の連携の必要性を説明できる。</p> <p>日本における社会保障制度と医療経済(国民医療費の収支と将来予測)を説明できる。</p> <p>医療保険、介護保険及び公費医療を説明できる。</p>		

	<p>高齢者福祉と高齢者医療の特徴を説明できる。 産業保健（労働基準法等の労働関係法規を含む）を概説できる。 医師法、医療法等の医療関連法規を概説できる。 医療関連法規に定められた医師の義務を列挙できる。 医療従事者の資格免許、現状と業務範囲、職種間連携を説明できる。 感染症法・食品衛生法の概要と届出義務を説明できる。 予防接種の意義と現状を説明できる。 障害者福祉・精神保健医療福祉の現状と制度を説明できる。 世界の保健・医療問題（母子保健、感染症、非感染性疾患（non-communicable diseases <NCD>）、UHC（Universal Health Coverage）、保健システム（医療制度）、保健関連SDG（Sustainable Development Goals））を概説できる。 国際保健・医療協力（国際連合（United Nations <UN>）、世界保健機関（World Health Organization <WHO>）、国際労働機関（International Labour Organization <ILO>）、国連合同エイズ計画（The Joint United Nations Programme on HIV/AIDS <UNAIDS>）、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（The Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria <GF>）、GAVIアライアンス（The Global Alliance for Vaccines and Immunization <GAVI>）、国際協力機構（Japan International Cooperation Agency <JICA>）、政府開発援助（Official Development Assistance <ODA>）、非政府組織（Non-Governmental Organization <NGO>））を列挙し、概説できる。 在宅医療の在り方、今後の必要性和課題を概説できる。 在宅医療における多職種連携の重要性を説明できる。 地域包括ケアシステムと介護保険制度、障害者総合支援法等の医療保健福祉制度を概説できる。</p>
講義日程	別紙日程表を参照のこと
出席の取り扱い	<p>毎講義出席をとる。 3分の2以上の出席がない場合は本試験の受験資格を与えない。 遅刻は0.5カウント扱いとする。</p>
評価項目	到達目標の達成度 （基本的理解と知識の応用）
評価法	<p>MCQ形式、記述形式の併用にて試験を行う（配点：MCQ 70点以上、記述 30点未満） 本試験における合格基準は、基本的には絶対基準で6割とするが、平均点が6割未満の場合は平均点-1.0×標準偏差を合格基準とする。 試験・演習・実習（成果報告）を総合して評価を行う 出席については、講義中配付する出席票の提出状況により判断する。 （講義開始後30分以降に入室した者については原則として欠席扱いとする） なお、講義中の積極的な質疑や姿勢などを重視する。 【重要事項】 1. 「社会医学」の単位取得には、衛生学・公衆衛生学・法医学のすべての科目を取得することが必要です。 2. したがって、「社会医学」の単位が取得できず留年となった場合、翌年度に衛生学・公衆衛生学・法医学のすべての科目を再度取得することが必要です。 3. 科目ごとに設定された取得条件（「出席」「試験」「実習」に関する条件）に十分に留意して履修すること。</p>
履修上の注意 アドバイス	各自が日常的に医療と社会及び自己の役割等について実体論により熟考すること。ユニットの到達目標では、コンテンツ的に示しているが、より具体的な講義のシラバスについては、開講時点で配布する予定である。
推奨参考書	<p>1) 予防医学のストラテジー：生活習慣病対策と健康増進、医学書院、2004 2) マイケルマーモット：社会的健康決定要因～健康政策の新潮流～、日本公衆衛生協会、2017 3) 財団法人厚生統計協会：国民衛生の動向（2016/2017年版：例年8月最新号発売予定） 4) WHO: http://www.who.int/ 5) 厚生労働省：http://www.mhlw.go.jp/</p>